東京都環境基本計画

2008 (平成20)年3月



東京都



世界で最も環境負荷の少ない都市をめざして



世界では今、熱波や干ばつなどの異常気象や海面水位の上昇、 氷河の後退といった地球温暖化による気候変動の危機に対する 不安が、かつてなく高まっています。温暖化はある段階を越え ると加速しはじめ、この5、6年の間に相当なことを行わない と、ポイント・オブ・ノーリターンを過ぎて取り返しのつかな いことになると言われています。奇跡の星・地球の環境を次の 世代に残すため、今を生きる我々の世代が、直ちに行動を起こ していかなければなりません。

東京都は一昨年12月、東京をより高い次元で成熟させ次代へと継承するための都市戦略として「10年後の東京」を策定し、「世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する」こととしました。この中で、「2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25パーセント削減する」という目標を掲げて、気候変動の危機の克服に向けた独自の取組を開始しています。

東京はこれまでも、都市の成長過程において幾多の環境問題に直面し、これを克服してきており、都民の健康を脅かす大気汚染問題では、都独自のディーゼル車規制などの施策を複合的に展開し、都民や事業者の皆さんの協力をいただいて、わが国の立ち遅れた自動車公害対策を大きく先導してまいりました。

差し迫る温暖化に対しても、国や世界を先導する明確な目標と大胆な施策を提起し、 都民や事業者の皆さんとともに危機に立ち向かってまいりたいと思います。

この新たな「東京都環境基本計画」においては、こうした気候変動対策への取組をは じめとして、緑の減少への取組、資源の循環利用、より良質な大気環境の創出、土壌汚 染など環境の「負の遺産」の解消に果敢に取り組み、人類・生物の生存基盤が確保され 健康で安全に生活でき、そして快適で質の高い生活が享受できる都市を目指すこととし ています。

今後、この計画を羅針盤として、「人を育て、緑を守り、都市を躍動させる」という 2016年東京オリンピックの開催理念の具現化に向けて、都民や事業者の皆さん、区市 町村、NPO等とともに、先進的で骨太な環境施策に取り組み、「10年後の東京」で描いた近未来図を着実に実現してまいります。

2008 (平成20) 年3月

東京都知事

10 (4) 14 5 9

目 次

第1部 新たな東京都環境基本計画の策定にあたって

第1節 策定の背景……………3 第2節 第3節 東京が直面する環境問題についての新たな認識・・・・・・・・・8 第4節 東京が目指すべき都市の姿と果たすべき役割・・・・・・・・・・・・・・・9 第5節 目標設定の考え方 …………………………11 第2部 分野別目標と施策の方向 **第1章 人類・生物の生存基盤の確保 …………………**15 ~気候危機と資源制約の時代に立ち向かう新たな都市モデルの創出~ 第1節 気候変動の危機回避に向けた施策の展開・・・・・・・・・・・・・・16 1 節電の徹底などエネルギー需要の見直しと 省エネルギー技術の全面展開によるCO2の削減・・・・・・・22 2 再生可能エネルギーの飛躍的な利用拡大・・・・・・・・・・・・25 3 都市づくりの中でのCO2削減・・・・・・・・・・・28 4 省エネ・節電に向けたムーブメントの創出と 新たな仕組みづくり、連携の拡大・・・・・・・・30 5 その他の温室効果ガス対策・・・・・・・・・・・・・・33 6 適応策の強化と総合的な気候変動対策の推進・・・・・・・・・・・34 第2節 持続可能な環境交通の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・35 交通行動の変革(自動車への過度の依存からの転換)・・・・・・37 2 自動車交通量の抑制等 ………39 3 環境負荷の少ない自動車使用への転換、誘導 ……………40 4 自動車の環境性能向上(低燃費な車の開発、普及促進)……42 5 燃料施策 … 43 第3節 省資源化と資源の循環利用の促進 ………………44 発生抑制・リサイクルの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・46 2 健全な廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展の促進・・・・・・・・・48

第2章	健康で安全な生活環境の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
	~環境汚染の完全解消と未然防止、予防原則に基づく取組の推進~	
第1節	大気汚染物質の更なる排出削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
1	自動車に起因する大気汚染の更なる低減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	大気汚染対策の更なる展開(主に自動車に起因するものを除く)	
3	その他(未規制分野等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
第2節	化学物質等の適正管理と環境リスクの低減	
	環境の「負の遺産」を残さない取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
1	化学物質の適正管理とリスクコミュニケーションの推進	63
2	土壌·地下水汚染対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
3	水質汚濁対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	廃棄物の適正処理の促進と不法投棄対策の徹底 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
5	その他(一般環境中のアスベストなど新たな健康影響物質等への対応)	67
第3節	生活環境問題の解決(騒音・振動、悪臭等対策)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	都市・生活騒音対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	道路交通騒音・振動対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	航空機、鉄道における騒音・振動対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	悪臭	
5	良好な「音環境」「かおり環境」の保全・創出 ・・・・・・・・・・・・・・・	71
6	日照障害、風害、電波障害、光害等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	71
第3章	より快適で質の高い都市環境の創出······	72
	~緑と水にあふれた、快適な都市を目指す取組の推進~	, _
第1節	市街地における豊かな緑の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
1	既存の緑の保全など、より質の高い緑の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
2	あらゆる都市空間での積極的な緑の創出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
3	都市農地の保全 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	76
4	緑のムーブメントの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
第2節	水循環の再生とうるおいのある水辺環境の回復・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
1	水循環の再生に向けた方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	うるおいのある水辺環境の回復・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
第3節	熱環境の改善による快適な都市空間の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
1	多様な手法による対策(気候変動対策、緑施策とともに進める対策)・・	83
2	都市づくりとともに進める対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84

	1 森林・丘陵地の緑の保全・・・・・・・・・88
	2 多様な主体の参画による自然環境の保全・・・・・・・・・・・89
(3 自然の生態系を守る91
第3部 村	黄断的・総合的施策
第1章	社会や経済を動かす基本的なルールにおける環境配慮の内在化
213 . —	95
第1額	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	~「環境の確保に関する配慮の指針」~
	1 環境配慮原則96
,	- 2 基本的な環境配慮項目 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(3 都市づくり、都市活動におけるあらゆる場面での
	環境配慮・環境対応の内在化・・・・・・・・・・・・・・・・97
2	4 都政のあらゆる施策における環境配慮の内在化
	(環境施策とその他の都施策との融合)・・・・・・・・・・・・・・99
	~配慮の指針〔別表〕~100
第2額	
	1 規制的手法の活用・・・・・・・132
,	2 環境対策コストの市場内部化・・・・・・・・・・・・・・・132
第2章	
	~都民、国民、世界の人々を巻き込むムーブメント~
第1額	
	1 再生可能エネルギー利用拡大などでの
	企業、NPO、都民との連携の仕組みづくり
,	~戦略的な連携プロジェクトパッケージの構築~136ス 京志照せの主体的限制。の志授 に連携の設化。
	2 区市町村の主体的取組への支援と連携の強化・・・・・・・・・・・・1372
	3 首都圏自治体など、他自治体との施策連携と国への働きかけ · · · · · · · · 138 4 アジア、世界の都市との連携 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
Ċ	5 戦略的環境広報

第4節 森林や丘陵地、島しょにおける自然の保全 ………86

第2節	最先端の科学技術力を駆使した施策の展開・・・・・・・・・・・141
1	最新技術の開発促進、環境ビジネスの創出・・・・・・・・・141
2	調査研究の充実強化・・・・・・・・141
第3節	東京の環境を引き継いでいく次世代の人材育成・・・・・・・143
1	児童教育(小学校)を核とした、
	様々な主体との連携による環境教育の実現・・・・・・・・・144
2	埋立処分場見学会を活用した総合的な環境教育の実施・・・・・・144
第4部 計	画の推進
	画の推進
第1節	計画の推進と見直し・・・・・・・147
1	計画の進捗状況の点検と見直し・・・・・・147
2	推進体制と財政的な措置・・・・・・・147
第2節	施策の具体的な展開・・・・・・148
資料	
東京	京都環境基本条例(抄)・・・・・・・・・・・・・・169

第一部

新たな東京都環境基本計画の 策定にあたって

第1節 策定の背景

都は、2002年1月に策定した環境基本計画の中で掲げた「健康で安全な環境の確保と持続可能な社会への変革を、東京から実現する」という基本理念の基に、東京の環境の危機克服に向けた様々な施策に果敢に取り組んできた。

計画の策定から6年、都は多くの事業者や都民の協力を得てディーゼル車排出ガス対策を実施し、浮遊粒子状物質を中心とした大気汚染の大幅な改善を実現した。また、地球温暖化対策やヒートアイランド対策などにおいても、国や他の自治体に先駆けた新たな取組を開始し、少なからぬ成果を上げてきた。

しかしながら、東京の環境を取り巻く現状を見ると、二酸化窒素、光化学オキシダントなどの大気汚染や、土壌汚染など環境の「負の遺産」が依然として残されているとともに、緑の減少に歯止めがかかっていないことも明らかになっている。さらに、この間の何よりも重要な変化は、地球温暖化の顕在化であり、気候変動のもたらす危機への不安がかつてなく高まっている。これらの状況の変化は、都にこれまで以上に積極的な環境政策の展開を求めるものとなっている。

都は、気候変動に代表される環境危機に対して果敢に挑み、都民はもちろん、世界の全ての人々 との共通の未来を拓くため、世界で最も環境負荷の少ない先進的な環境都市の実現を目指して、大 胆でスピード感のある戦略的な取組を展開していく必要がある。

このため都は、これまでの取組の成果や課題、さらに、国内外の社会状況の変化も踏まえ*、持続可能な東京の実現に向けた取組を一層強化するため、新たな環境基本計画を策定することとした。

[※] 本計画は、各施策の方向を示すに当たり東京都の環境の現状や環境施策の実施状況についても明らかにしており、策定時点における都の環境白書としての役割も果たしている。

第2節 東京を取り巻く社会経済の動向

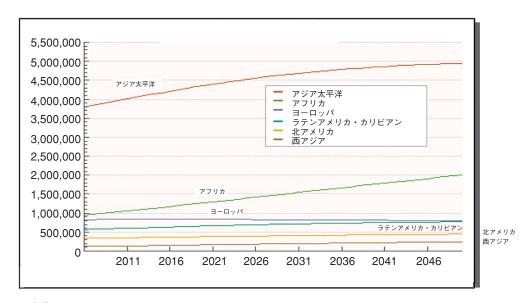
○世界人口の動向

世界人口は、2007年の67億人から25億人増加し、2050年に92億人となると予測されている。特にアジアやアフリカ等開発途上国での人口増加が著しいⁱ。

また、世界の都市人口の割合は1900年には

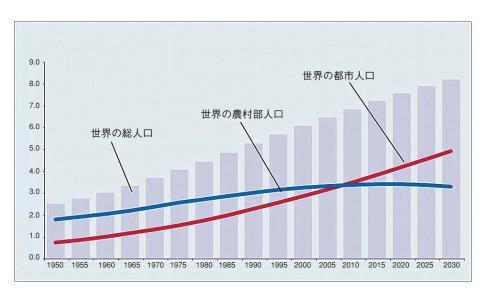
わずか13%であったのに対し、1950年には29%となり、2005年には49%となった。世界規模で引き続き都市化が進み、2030年までには世界人口の60%が都市に住むと予測されている¹¹。

図表1-2-1 人口予測(単位:千人)



出典: UNPD World Urbanization Prospects: 2006 Revision

図表1-2-2 世界の都市部及び農村部の人口 (単位:10億人)

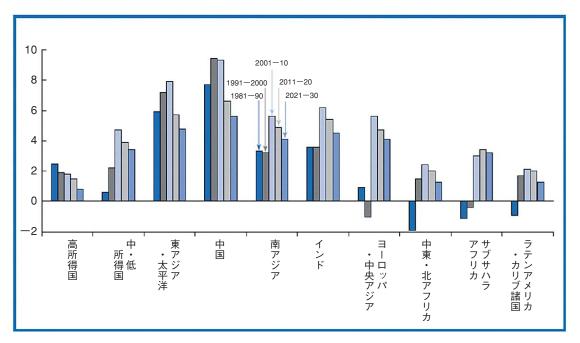


出典: UNPD World Urbanization Prospects: 2005 Revision

○世界経済の動向

今日の世界経済は、冷戦終結後のグローバル 化とIT技術の進展によって、全体が一つの経済 圏に統合されつつある。また、現代のグローバ リゼーションの顕著な特徴の一つは、アジアの 著しい台頭であるとされているⁱⁱⁱ。

図表1-2-3 長期経済見通し(1980-2030) 年間一人当たりGDP成長率(%)



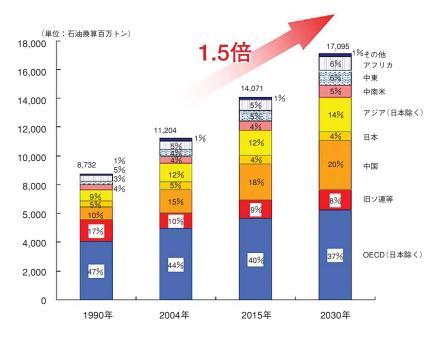
出典: Global Economy Prospects 2008

○世界のエネルギー需要の動向

世界のエネルギー需要は、中国、インドを中

心に急増しており、2030年には現在の約1.5 倍に増加する見込みであるiv。

図表1-2-4 世界のエネルギー需要の見通し



出典:IEA Energy Outlook2006より経済産業省等作成

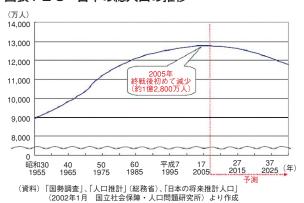
○我が国と東京の人口の動向

我が国は、全体として人口減少社会に移行しつつあり、東京の人口も当面は増加傾向にあるものの、次第に減少していくことが予想される。

我が国の人口は、2005年に減少局面を迎え、2015年に1億2543万人、2025年に1億1927万人と減少を続け、2046年には1億人を割り込む推計となっている。また、老年人口(65歳以上)の割合は、2005年度の20.2%から、2013年には25%を超え、2035年には3人に1人以上となる見通しである。

一方、東京の人口は、都心回帰に代表される人口流入により、区部、多摩・島しょ部ともに、当面増加を続け、2015年に総人口1300万人超のピークを迎えると予測される。その後は減少が続き、2025年には約1270万人になると推計される。また、老年人口の割合は上昇を続け、2015年には都人口の4人に1人が老年人

図表1-2-5 日本の総人口の推移



図表1-2-6 東京の人口の推移



口となり、2025年には75歳以上の高齢者の割合が15.8%と、2005年のほぼ倍近くになると推計される^v。

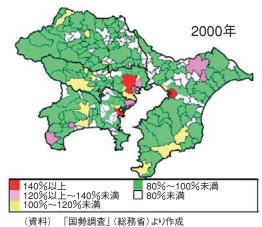
以上のように、我が国は全体として人口減少 社会に移行しつつあり、東京の人口も当面は増 加傾向にあるものの、次第に減少していくこと が予想される。ヨーロッパでは既に人口減少を 都市衰退に帰結させるのではなく、都市の質を 高める契機としていく「シュリンキング・ポリ シー(創造的縮合政策)*」と呼ばれる政策が 展開されている。

都の今後の施策展開に当たっても、人口減少 や急速な少子高齢化などの人口動向を見据えた 対応が求められる。

また、東京の昼間人口*は、平成17年国勢調査によると約1500万人となっており、買物・レクリエーション人口、公用・商用人口、観光人口、通過人口等も考慮すると、更に多くの「昼間都民」が存在すると考えられている。

政治・経済・文化活動等の拠点として多くの 人々が集積する東京においては、通勤・通学に 伴う人の移動や、これら「昼間都民」の経済活 動等に伴う、エネルギー・資源消費、廃棄物な どへの対応も考慮する必要がある。

図表1-2-7 東京圏の区市町村別昼間人口割合



(資料) 「国勢調査」(総務省)より作成 (備考) 区市町村の区域は2006年3月現在

[※] シュリンキング・ポリシー(創造的縮合政策):人口減少による縮小を前提として、ゆとりある持続可能な都市づくりを進める政策。ドイツのフランクフルト市などで進められている。

[※] 昼間人口:ある地域に常住する人口に、その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口を加え、さらに、その地域から通勤者又は通学者として流出する人口を差し引いた人口。買い物や行楽などのための一時的理由による流入、流出人口は含まれない。

○日本経済と東京の産業など

日本経済は、バブル崩壊後の長い低迷から脱却し、新しい成長の姿を確立していく重要な時期にある。

しかしながら、日本経済の今後の10年を見通すと、中国のGDPが日本を超え、世界経済における日本の存在感が相対的に低下する懸念があるvi。

東京は、国内総生産額の2割弱を占め、カナダ1国に匹敵する経済活動が展開されている我

が国最大の経済都市であり、その活力は日本全体を牽引している。また、国内の外資系企業の6割以上が立地し、訪日する外国人の半数以上が東京を訪れるなど、国内随一の国際ビジネス拠点となっている。しかしながら、東京においても生産年齢人口が2015年頃に減少に転じること、社会資本が更新期を迎えることなど、経済的には転換期を迎えることが予測されている。。。

i) UNPD世界人口予測(2006年改訂)

http://www.un.org/esa/population/publications/wpp2006/English.pdf

i) UNPD世界都市化予測(2005年改訂)

http://www.un.org/esa/population/publications/WUP2005/2005wup.htm

iii) グローバル経済戦略<要約版>2006年4月経済産業省

http://www.meti.go.jp/committee/materials/downloadfiles/g60802b06-2j.pdf

⁽財) 日本エネルギー経済研究所「アジア/世界エネルギーアウトルック2007」は、2005年から2030年までの世界経済の成長率を年率3.1%、アジア(日本を除く)の経済成長率は5.3%と今後も世界経済を牽引する。中でも中国は6.2%、インドは6.1%としている。 http://eneken.ieej.or.jp/press/teireiken/press071012.pdf

iv) 「最近のエネルギーを巡る情勢について」平成19年4月経済産業省、資源エネルギー庁

http://www.meti.go.jp/committee/materials/downloadfiles/g70507b05j.pdf

v) 「10年後の東京〜東京が変わる〜」東京都(2006年12月)より

vi)世界銀行「2006年世界GDP国別ランキング」(Total GDP 2006(millions of Ranking Economy US dollars)<a href="http://siteresources.worldbank.org/DATASTATISTICS/Resources/GDP.pdfによると、世界48兆2449億ドル、8.7%増である。国別では、第1位・米国約13兆2018億ドル(千万ドル以下四捨五入)(世界の27.4%)、第2位日本約4兆3401億ドル(9.0%)、第3位ドイツ約2兆9067億ドル(6.0%)第4位中国約2兆6681億ドル(5.5%)、第5位イギリス約2兆3450億ドル(4.9%)である。地域では、BRICs(ブラジル・ロシア・インド・中国本土)5兆6290億ドル(11.7%)、中国圏(中国本土・台湾・香港)3兆2042億ドル(6.7%)である(なお、EU27国は14兆4205億ドル(世界の29.9%))。中国が先進国入りする日も近いとされている。

vii)「東京都産業振興基本戦略」東京都産業労働局(2007年3月)より

2002年策定の環境基本計画では、今日の東京が、大気汚染、化学物質による健康被害の懸念などの「都民の健康と生活の安全を脅かす直接的な危機」と、ヒートアイランド・気候変動の危機、緑の減少などの「都市と地球の持続可能性の危機」という二つの環境の危機に直面しているととらえ、この認識のもとに、環境施策の基本理念として、「健康で安全な環境の確保と持続可能な社会への変革を、東京から実現する」を掲げていた。

この基本理念自体は、基本的に引き継ぐべき ものであるが、策定後6年を経た現在、東京が 直面している環境問題のとらえ方については、 新たな認識が必要となっている。

第一は、気候変動の危機の顕在化である。

2002年の時点では、地球温暖化は、多くの人々にとって、将来世代への影響が懸念されるというレベルの、いわば「予感的」な危機意識であった。しかしながら、この6年間に現実に異常気象が頻発し、気候変動の危機は、よりリアルで差し迫ったものとして、多くの人々に受け止められるよう、大きく変化してきた。

2007年に公表されたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第4次評価報告書*は、いま現実に、気候システムに温暖化が起こっていることを断定するとともに、熱波や干ばつ、降雨量の増加といった異常気象、氷河や北極の氷の溶解、海面上昇などに見られるように、温暖化のスピードが加速していることを明確に指摘した。温暖化に伴い、地球規模の気候危機が現実に進んでいることは、もはや疑いようがない。

気候変動は、異常気象の頻発、食糧生産の困難、飲料水の枯渇、海面上昇による居住地の喪失など、世界中の人々にとって生活の基盤となる全てのものを脅かす、人類の直面する最も深刻な環境問題である。そして、この気候変動を

もたらしているのが、人類が消費する大量の化石燃料に起因する、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの大気中濃度の増加であることがほぼ断定されている。

気候変動は、ヒートアイランド現象の深刻化 や集中豪雨の激化などの形で、都民の生活に更 に直接的な影響をもたらす恐れがある。また、 臨海地域、沿岸地帯を抱える東京は、地球温暖 化のもたらす海面上昇などの影響を一層受けや すいと考えられる。さらに、東京の都市活動は、 国内外から供給される膨大な資源や食糧に依存 しており、地球規模での気候危機は、これらの 資源等の確保を危うくすることにより、東京に おける社会経済活動の基盤そのものに対する脅 威とならざるを得ない。

温暖化に伴う気候変動の危機は、局所的公害への対応というレベルをはるかに超える、東京が直面する最大の脅威である。気候変動のもたらす危機を回避し、安心して暮らせる地球環境を将来世代に引き継いでいくためには、今直ちに、温室効果ガスの大幅な削減を目指す取組を抜本的に強化しなければならない。気候変動の危機は、将来の危機ではなく、まさしく「今そこにある危機」として認識されるべきものである。

第二は、環境汚染に対する予見的かつ継続的な対応の必要性である。

前回の環境基本計画は、「都民の健康と生活の安全を脅かす直接的な危機」を克服するための最大課題として、ディーゼル車対策を中心とする自動車公害対策を位置付け、浮遊粒子状物質など大気汚染の大幅な改善を実現した。

大気汚染においては、二酸化窒素や光化学オキシダントに関し、未だ課題が残されているとともに、人体への健康影響が懸念されるPM2.5への対策強化が必要である。これに加え、2005年度に発覚し大きな社会問題となったアスベスト問題のように、その健康影響が正

[※] IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第4次評価報告書:世界の科学者が参加する「気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change:IPCC) が、温暖化の脅威、対策について、発表した科学的な評価報告書

しく認識されず、不十分な対策のまま放置されている環境汚染が存在している可能性も否定できない。

また、都市開発の活発化に伴い相次いで表面 化する土壌汚染の問題、新たな化学物質による 汚染と健康影響への懸念など、化学物質などに よる環境汚染は、今後とも新たに発生し、顕在 化することが懸念される。

このような環境汚染への対応は、本来、汚染が深刻化し「都民の健康と安全を脅かす直接的な危機」となってしまう以前に、予見的に、また、継続的に行われるべきものである。

すなわち、環境汚染問題は、「健康を直接脅かす危機」としてだけとらえるのでは不十分であり、むしろ、環境汚染によるリスクを予見的にまた継続的に管理することを、持続可能な社会を構成する要件の一つとしても位置付けることが必要なのである。

第三は、より質の高い都市環境の形成による 都市の魅力の向上である。 かつて、東京にあふれていた豊かな緑や水辺 空間は、高度経済成長の過程で市街地の拡大や 大規模な宅地開発などにより失われてきたが、 今日でも、その減少に歯止めがかかっていない。

緑は、人間も含めた生物の生存基盤であり、 大気汚染やヒートアイランド現象を緩和する機 能を有すると同時に、豊かな緑空間は、人々の 心に潤いや安らぎを与え、都市の風格と魅力を 高める役割を果たす。

今後は、緑の減少をくいとめるとともに、更に質の良い新たな緑を増やし、東京を一層質の高い、魅力的な都市としていくことが大切である。質の良い緑を創出する試みは、一層きれいな大気環境を実現するための施策や歩いて楽しい道路環境を創出するための施策などとあいまって、東京の都市の質を向上させるものとなる。

本計画は、東京の環境問題に関するこうした 新たな認識を踏まえ、目指すべき都市像、施策 の目標及び方向性を示すものである。

第4節 東京が目指すべき都市の姿と果たすべき役割

都市の存立は、当然のことながら、地球規模の人類・生物の生存基盤、いわば「環境の器」が確保され、安定しているという前提の上に成り立っている。また、都市自身の環境も、そこに住まう人々の命と健康が、汚染によって損なわれることのない水準に維持されなければならない。さらに、都市が環境面だけでなく、社会的・経済的にも持続可能であるためには、質の高い都市生活が享受できる快適性が必要である。

現代文明は、化石燃料のもたらす膨大なエネルギーを消費し、便利で豊かな生活を実現してきた。今後我々が目指すべき快適性とは、自然の風通しのよさがエアコンで制御された冷房より心地よく、適切に室内に導かれた陽の光が人の目に優しいように、また、車に頼らず楽しく散策できる歩行者空間が心をくつろがせるよう

に、低エネルギーで質の高い都市環境の中でこ そ、実現するものである。

こうした基本的な認識に立つとき、東京がまず目指すべきなのは、自らの存立基盤である地球環境への負荷を極小化する、エネルギー効率の高い都市である。また、これまでの取組を継続強化し、環境汚染が完全に解消された都市を目指す必要がある。さらには、化石燃料の膨大な消費に依存することなく、緑と水にあふれた真に快適で質の高い生活を実現できる都市を目指すことである。

地球環境への負荷の極小化と快適な都市生活の両立は、都市のあり方やライフスタイルの転換とともに、高度の省エネルギー技術と再生可能エネルギーの本格的な利用によって、初めて可能になるものである。こうした社会を目指す

中で、新たな技術開発や商品・サービスの開発・普及も進み、経済的にも活力を維持することが可能となる。

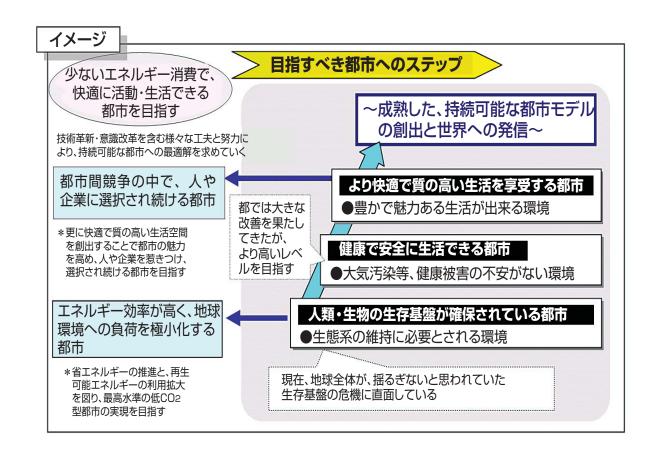
国際化の引き続く進行、アジア諸都市の発展により、東京はこれまで以上に厳しい都市間競争の中で、東京がこれからも人や企業に選択され続け、グローバルリーダーとして存在感を発揮していくためにも、「少ないエネルギーで安全、快適に活動・生活できる都市」を目指す必要がある。

東京はこれまでにも、人口と産業の集中を背景として、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下などの公害問題、下水道施設整備の遅れ、廃棄物処理の隘路など、様々な都市環境の危機にさらされてきた。こうした危機に対し、その都度、危機の実態を明らかにし、広範な都民、事業者の協力を得て、国に先駆けた創意ある施策を実現することにより、これらの危機を突破してきた。我々自身が積み重ねてきた都市活動により、

その存続が危ぶまれる程もろいものになりつつ ある「地球環境の器」を守り、将来にわたって 持続可能なものとしていけるかどうかは、今後 数年間の我々の行動にかかっているということ を認識し、早急に行動を起こしていかなければ ならない。

世界人口の過半が都市に住む時代、都市の未来が地球の未来を規定し、地球の未来が都市の未来を決める時代において、大都市・東京が、最先端の環境技術や政策ノウハウを用いて都市のあり方を進化させることにより、地球の健康を取り戻すための具体的な道筋を率先して示し、世界の諸都市の「範」となる持続可能な都市モデルを発信していく。

こうした都市モデルを創出することが、東京 の都市としての魅力を更に高め、日本、アジア、 世界から人々が集い、にぎわう、魅力ある都市 として大きく発展していくこととなる。



第5節 目標設定の考え方

目標の設定と明示は、東京が目指すゴール、 都市のあり方を明確化し、行政、事業者、都民、 地域などがそれぞれ、そのゴールに向けどのよ うな対応をとるべきかを示す、広く都民で共有 する概念として非常に重要なものである。

都は2006年12月、今後10年間の都市戦略

である「10年後の東京」を策定し、2016年 に向けて環境、安全、文化、産業など様々な分 野でより高いレベルの成熟を遂げていく姿を描 き出している。

本計画においては、以下の観点により目標を設定する。

- ●高い目標設定と戦略的施策展開により、国や他の自治体をリードする これまで日本の環境政策を率先してリードしてきた実績を踏まえ、今後も、国や他の自治体をリードする役割 を果たしていく。
- ●「10年後の東京」の実現に向けた取組との整合を図り、おおむね2016年に向けた目標設定を行う
- ●2050年など、長期的展開を見据えた目標設定を行う

ヒートアイランド化や緑の喪失は、戦後50年かけた都市づくり・都市活動の中で進行してきた問題であり、長いスパンでの取組が必要である。

また、CO2削減に関しては、世界的にも2050年を見据えた長期的視野で議論が始まっている。着実に5年、10年先を見て施策を積み重ねていく部分と、20年、50年先を見据えた大きな展開が必要である。

ただし、長期的な目標は、現段階では見通しが立ちにくい要素も多いため、必ずしも確定的なものでなく、技術革新や社会経済状況の変化、他都市等の先進的な取組状況なども踏まえ、弾力的に見直していく。

●将来、実現されるべき社会についての高い目標を掲げ、バックキャスティング*することで 現在に結びつける

現状から考えられる施策の延長では環境の危機を回避するために必要な高い目標には、なかなか到達できない。 達成が困難に見える高い目標であっても、バックキャスティングの考え方に基づいて設定し、その実現に必要 な施策を構築していく必要がある。

●目標達成への道筋や、達成状況の評価が都民に分かりやすく、行動しやすい指標を設定する 目標に向けた個々の主体の行動が、生活・経済・社会にどう反映されていくのか、それが自分の行動・生活に どういう意味を持つのかが理解されやすく、都民、事業者等を巻き込んでいくために有効な指標を設定する。

[※] バックキャスティング:スウェーデンの環境NGOであるナチュラル・ステップの創始者カール・ヘンリク・ロベールが提唱している考え方。将来破局に陥らないために現在何をしていけばいいのかを考える手法のこと。